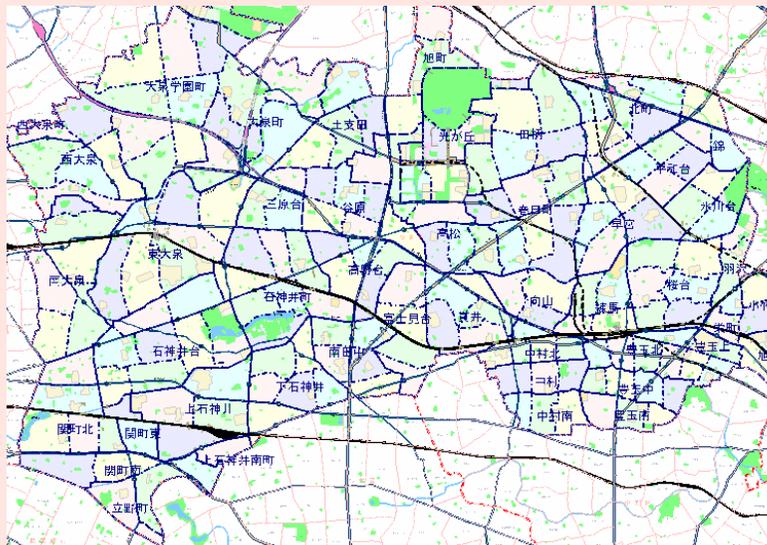


# 東京都 練馬区

## 練馬区における 地域包括ケアシステム構築のための取り組み

練馬区では、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場として『練馬区障害者地域自立支援協議会』を活用して『地域包括ケアシステム・地域移行部会』という名称で新たに検討を行っている。

1 練馬区の基礎情報



練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、面積は48.08キロ平方メートルで、23区では5番目の広さである。人口は739757人で、世田谷区に次いで2番目となっている（令和5年4月14日現在）

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R●年●月時点）				か所
市町村数（R●年●月時点）				市町村
人口（R5年4月時点）			739757人	
精神科病院の数（R5年4月時点）			3	病院
精神科病床数（R5年4月時点）			976	床
入院精神障害者数 （R5年4月）	合計		345	人
	3か月未満（%：構成割合）		143	人
			0.0	%
	3か月以上1年未満（%：構成割合）		75	人
			0.0	%
	1年以上（%：構成割合）		127	人
			100.0	%
	うち65歳未満		43	人
	うち65歳以上		84	人
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点			%
	入院後6か月時点			%
	入院後1年時点			%
相談支援事業所数 （R4年10月時点）	基幹相談支援センター数		4	か所
	一般相談支援事業所数		6	か所
	特定相談支援事業所数		32	か所
保健所数（R5年4月時点） （自立支援）協議会の開催頻度（R3年度）			1	か所
	（自立支援）協議会の開催頻度		3	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R●年●月時点）	都道府県	有・無		か所
	障害保健福祉圏域	有・無	／	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	1	か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 1 自立支援協議会地域包括ケアシステム・地域移行部会

自立支援協議会地域包括ケアシステム・地域移行部会を協議の場とし、多職種による関係機関で課題の整理と解決に向けた協議を行っている。協議事項は以下のとおり。

- ・地域移行、地域定着支援の推進に関すること
- ・地域での暮らしを続けるために必要な支援の充実にに関すること
- ・障害者の住まいに関すること
- ・精神障害者が地域で暮らすために必要な医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、教育などの地域の基盤整理と支援体制の構築に関すること

2 精神保健福祉士を8名配置し、多職種による訪問支援(アウトリーチ)事業の体制を強化した。

3 精神障害者の地域理解を促進するため、『心の病気の理解のために』パンフレットを配布した。また社会参加のための安心して立ち寄れる地域の居場所等について情報収集、情報発信のためのリーフレットを作成した。

4 長期入院者等の地域移行支援を促進するため、病院と地域の関係者会議を開催した。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成30年度より、練馬区障害者地域自立支援協議会に、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場を設置するための準備会を開催した。令和元年度より協議の場を設置し関係機関で課題の整理と解決に向けた協議を行っている。
- ・平成27年度より、精神保健福祉士による訪問支援（アウトリーチ）事業を実施してきた。平成30年度からは、措置入院等の退院後支援もアウトリーチ事業対象者として、取り組む体制を作った。
- ・令和2年に、区内3病院の長期入院（1年以上）患者の調査を実施した。
- ・令和3年に精神障害者の地域理解の促進のために『こころの理解のために』のパンフレットを作成し、生活の場であるコンビニ、スーパーなどに配布した
- ・令和4年に長期入院者の地域移行について関係者と会議を実施し、関係者向けの退院促進リーフレットの作成を行った

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## 〈令和4年度までの成果・効果〉

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行を進めるため、課題の共有を行う会議(専門部会・事前調整会議等)の回数	6回	12回	・現状の課題を関係者間で共有することができた。 ・システム構築に向けて具体的な取組の設定につなげることができた。
②措置入院患者退院後支援事業の実施	30件	8件	医療機関や地域支援者との連携強化
③長期入院者の地域移行のための関係者会議の開催	2回	5回	関係者会議の開催 医療関係者に向けた退院促進リーフレットの作成
④地域理解の促進と障害者の社会参加のための取り組み	2000部配布	2000部配布	『こころの理解のために』のパンフレットを作成・配布
⑤アウトリーチ支援	830件		多職種支援による重層的な支援が可能になった

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

昭和60年より区内の精神科病院や関係支援機関と地域精神保健福祉関係者連絡会を開催。その他相談支援従事者会、地域生活支援拠点連絡会等で連携を図ってきた。課題の共有や協働して支援を行う体制ができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	事務局
にも包括の設置はしているがシステム構築のイメージが躯体的でなく協議内容も具体的にならず進まなかった	事務局会議を重ねの具体的な方法として、各委員が参加する連絡会や会議体から地域の強み・課題を抽出しそれを土台として協議会において『課題の整理』『取り組みの検討』を行う。協議内容について全体会に提言していく事を共有した	医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
① ●●●			
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて協議する場として、平成31年度からの第5期練馬区障害者地域自立支援協議会の地域移行部会に一体化して、新たな地域包括ケアシステム・地域移行部会として設置した。

所管部署名	所管部署における主な業務
健康部石神井、関保健相談所	母子、精神、成人、難病保健
福祉部障害施策推進課	福祉施策における事業や計画にかかる事務

連携部署名	連携部署における主な業務
基幹型障害者地域生活支援センター	障害者の福祉の増進を図る

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	地域精神保健福祉関係者連絡会	
医療	地域精神保健福祉関係者連絡会	
福祉	地域精神保健福祉関係者連絡会	
その他関係機関・住民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所リーフレットの配布</li> <li>・障害者の地域理解促進のためのパンフ配布</li> </ul>	

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
第6期練馬区障害者自立支援協議会専門部会地域包括ケアシステム・地域移行部会	医療機関、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、就労関係者、障害者家族、教育関係者、都立中部総合精神保健福祉センター、総合福祉事務所、介護保険事業所、訪問看護ステーション等	年3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員による話し合い</li> <li>・障害関連機関における事業所や地域の強み、課題、取り組みについてアンケートじっしとまとめ</li> <li>・広域アドバイザーの参加</li> </ul>	強み 精神科病院が区内に3か所あり地域精神保健福祉連絡会などもあり連携が取れている

- 【その他事項】** ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください
- ・練馬区の体制においてこれまで医療、福祉、保健の地域関係者を集めた連絡会を実施してきた。その中で改めてシステム構築で目指すものは何なのか事務局、参加者もイメージがつかみづらい。
  - ・具体的な進め方について。

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年6月	課題の整理	現状と課題の共有、 しょうじ連(練馬区小阿木福祉サービス事業所協議会)、地域 精神福祉関係者連絡会の現状と課題について共有を行った  地域診断・課題の共有、今できる課題解決について検討
R5年4月～ 6月	取り組みの検討 しょうじ連(練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会)等へアンケートの実施	
10月	優先課題の抽出と意見交換	
R6年2月	区全体の課題の整理	